

令和5年度 第2回名寄市都市計画審議会

と き 令和6年3月22日(金)

18時30分より

ところ 駅前交流プラザよろーな

1 開 会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

1) 名寄都市計画ごみ焼却場変更(案)について(本審議)・・・資料1

5 その他

6 閉会

名都計 第43号
令和6年3月22日

名寄市都市計画審議会
会長 石田 十羽完 様

名寄市長 加 藤 剛



名寄都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（案）について（諮問）

下記の案件について、都市計画法第19条第1項の規定に基づき貴会に意見を求めます。

記

諮問事項

名寄都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（案）について

担当

建設水道部都市整備課

都市計画変更の理由書(案)

1. 案件名

名寄都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（名寄市決定）

2. 都市計画決定経過

本市におけるごみ焼却場は、旧名寄市時代の昭和 47 年に「名寄市ごみ焼却場」を決定、旧風連町時代の昭和 53 年に「風連町ごみ焼却場」を決定、平成 14 年に「名寄市ごみ焼却場」を廃止し「名寄地区衛生施設事務組合 一般廃棄物処理施設」に変更してきた。

平成 18 年に旧風連町と旧名寄市が合併し新名寄市となった以降は、平成 21 年に「風連町ごみ焼却場」の名称を「風連ごみ焼却場」に変更、平成 24 年に有害鳥獣焼却施設「名寄ごみ焼却場」を追加、令和 3 年に「風連ごみ焼却場」を廃止し現在に至っている。

3. 都市計画変更の目的

名寄都市計画ごみ焼却場中、1号の名寄地区衛生施設事務組合一般廃棄物処理施設は、平成 15 年に供用開始し 20 年が経過、老朽化による炭化炉の故障などが相次ぎ、製造メーカーも撤退し部品調達もままならない状況で維持管理経費が増大、このことからごみ焼却場の更新が急務となり、ごみ焼却場の整備計画が定まった。

更新場所は 1 号敷地内に計画しているが、既存ごみ焼却施設を稼働しながら同敷地内に、新たなごみ焼却施設建設を予定しており、さらに効率的なごみ処理施設とするため、破碎処理設備など付帯設備も計画していることから、既存敷地面積では不足するため拡張することとなった。

4. 都市計画変更の内容

名寄都市計画ごみ焼却場中、1号の名寄地区衛生施設事務組合一般廃棄物処理施設計画面積の変更内容は、現在の大橋 140 番地 1 の敷地面積 3.0ha に、隣接する大橋 140 番地 6 の一部と大橋 146 番地 11 の敷地 0.3ha を加え、敷地面積を 3.3ha に変更する。

都市計画の策定の経緯の概要

名寄都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更

事 項	時 期	備 考
広域処理構成町村との協議 (名寄地区衛生施設事務組合)	平成 30 年 2 月 7 日 ～ 令和 5 年 11 月 19 日	この期間内で、ごみ焼却施設更新協議を11回実施した。
周辺土地所有者への説明 (整備担当部署対応)	令和 2 年 7 月 6 日 ～ 令和 5 年 7 月 11 日	この期間内で、ごみ焼却施設更新説明会を4回開催した。
関係機関協議	平成 30 年 11 月 16 日 ～ 令和 5 年 11 月 21 日	この期間内で、北海道環境保全局循環型社会推進課等とごみ焼却場更新に係る協議を14回実施した。
北海道都市計画課下協議	令和 5 年 12 月 7 日	
名寄市都市計画審議会 (予備審議)	令和 6 年 1 月 29 日	
北海道都市計画課事前協議	令和 6 年 1 月 30 日	
北海道都市計画課事前協議 (回答)	令和 6 年 2 月 21 日	都計第654号
変更計画案の縦覧	令和 6 年 3 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 15 日	縦覧期間は2週間 縦覧者数 0名 意見書提出 0通
名寄市都市計画審議会(本審議)	令和 6 年 3 月 22 日	
北海道協議	令和 6 年 4 月上旬	予定
北海道協議(回答)	令和 6 年 4 月下旬	予定
決定(変更)告示	令和 6 年 5 月上旬	予定

※1：時期が予定のものは備考欄に「(予定)」と記載すること。

名寄都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更

都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）新旧対照表

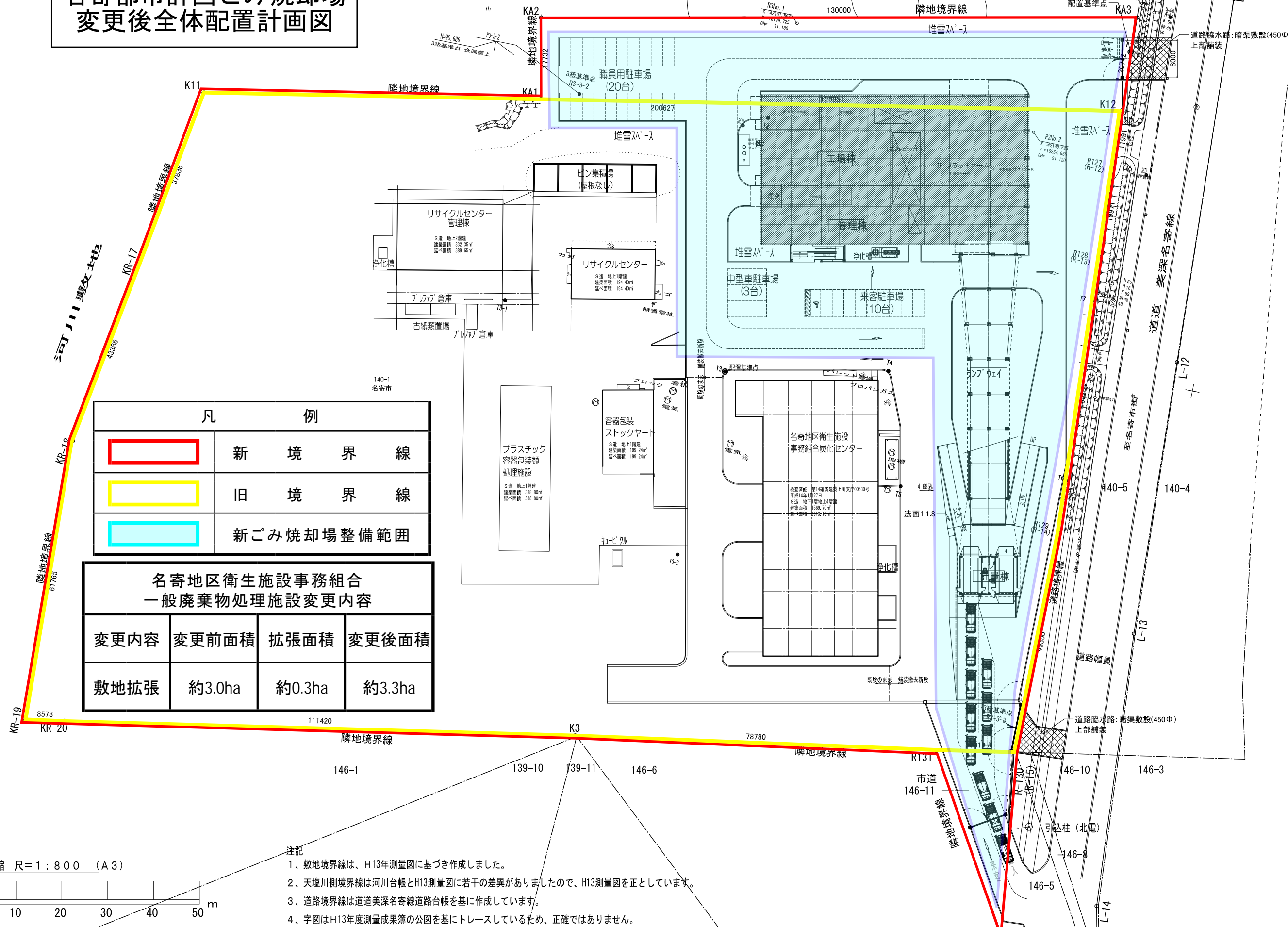
	名 称		位 置	面 積	備 考	変更内容
	番号	ごみ焼却場名				
新	1	名寄地区衛生施設事務 組合一般廃棄物処理施 設	名寄市字大橋140番地 1及び146番地11	約3.3ha	処理能力 30.0t/日	区域拡張
	2	名寄ごみ焼却場	名寄市風連町字中央	約6.7ha	処理能力 1.2t/日	
旧	1	名寄地区衛生施設事務 組合一般廃棄物処理施 設	名寄市字大橋140番地1	約3.0ha	処理能力 20.0t/日	
	2	名寄ごみ焼却場	名寄市風連町字中央	約6.7ha	処理能力 1.2t/日	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）中、1号の名寄地区衛生施設事務組合一般廃棄物処理施設を更新するため、都市計画ごみ焼却場区域の拡張が必要となった。

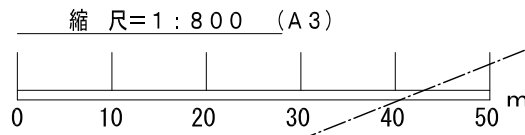
【資料1-6】 名寄都市計画ごみ焼却場 変更後全体配置計画図



凡 例	
	新 境 界 線
	旧 境 界 線
	新ごみ焼却場整備範囲

名寄地区衛生施設事務組合 一般廃棄物処理施設変更内容			
変更内容	変更前面積	拡張面積	変更後面積
敷地拡張	約3.0ha	約0.3ha	約3.3ha

- 注記
- 1、敷地境界線は、H13年測量図に基づき作成しました。
 - 2、天塩川側境界線は河川台帳とH13測量図に若干の差異がありましたので、H13測量図を正としています。
 - 3、道路境界線は道道美深名寄線道路台帳を基に作成しています。
 - 4、字図はH13年度測量成果簿の公図を基にトレースしているため、正確ではありません。
 - 5、北側拡張範囲は令和5年10月の測量実測図を基に作成しています。



訂正 記号	訂 正 理 由	日付	担 当	承認
R-132 (7/16)				

名寄都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)変更(案)の
縦覧の結果について

名寄都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)変更(案)について、縦覧が
終了しましたので結果を報告いたします。

記

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 1. 都市計画の種類 | 名寄都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変
更について |
| 2. 縦覧期間 | 令和6年3月1日から令和6年3月15日 |
| 3. 縦覧場所 | 名寄市建設水道部都市整備課 |
| 4. 閲覧者 | 0人 |
| 5. 意見書提出 | 0件 |